高社小学校説明会

第1回目 日時:令和元年5月16日(木)午後6時30分~

場所:中野市立平岡小学校 体育館

第2回目 日時:令和元年5月21日(火)午後7時~

場所:中野市立平岡小学校 体育館

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

4 質疑応答

5 閉 会

中野市教育委員会

これまでの経過

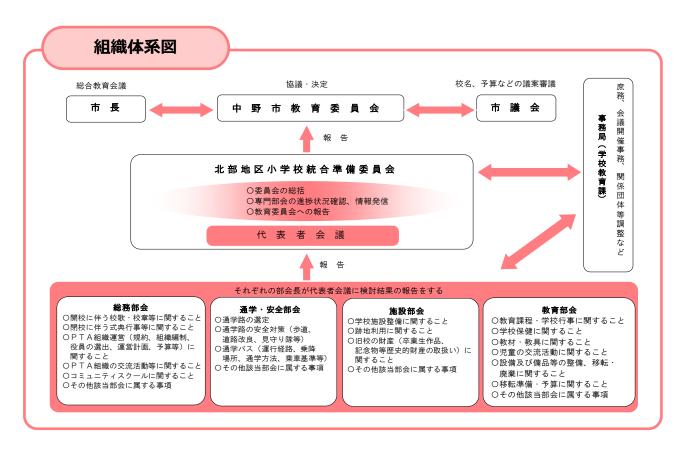
● 教育委員会では、小・中学校の児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とした、小・中学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成 28 年9月に「中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」を策定しました。それに基づき、北部地区4小学校の統合を円滑に行うために必要な事項を検討し、調整を図るため、小学校統合準備委員会を設置し、保育園・小学校・中学校の保護者代表や地域住民代表、学校教職員及び公募委員で組織し、専門部会に分かれて検討を行ってきました。

中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針(抜粋)

■ 適正規模及び適正配置の対象校と今後の具体的な取組

高社中学校区の4小学校(長斤小 平岡小、科野小、倭小)について

- ① 4小学校は統合し、位置は平岡小とする。
- ② 児童数の減少が顕著な地区であり、令和2年度の推計では、3小学校(長丘小、科野小、倭小)で全学年が単級となり、平岡小は2学年が単級となる。また、学級の児童数が一桁となるのが、倭小で全学年、科野小で5つの学年、長丘小で2つの学年である。かつ、長丘小、科野小、倭小は、国基準で複式学級に該当する学年が存在するようになるが、県基準でかろうじて複式学級を免れる状況にある。
- ③ 当面は、小中連携教育を更に推進することとし、将来に向けて小中一貫校の調査研究を行う。



I 校名について

1 検討経過

- 準備委員会の主に総務部会において協議したところ、広く公募したらどうかとの意見が多数あり、公募することとしました。
- また、応募があった中から、よりふさわしいと思われる校名候補を話し合いにより選定することとしました。

2 校名の決定

● 準備委員会での選定結果に基づき、教育委員会、中野市総合教育会議で学校名候補を決定後、市議会の議決(議決日:平成29年12月14日)を経て、統合校の学校名が決定しました。

○ 学 校 名 **中野市立 高社小学校**

○ 選定理由 ・校名から学校の位置がわかりやすいため

・公募した名称において、最多の応募があり、「地域の学校」を表現していると考えられるため

・進学する中学校の名称と同一とすることで、小中連携校の礎とすることができるため

○ 学校の位置 長野県中野市大字金井80番地

 通学区域 行政区:田麦、厚貝、壁田、古牧、新井、若宮、竹原、長元坊、金井、 南間長瀬、北間長瀬、東笠原、西笠原、赤岩、越、深沢、柳沢、

田上、岩井、岩井東

Ⅱ 校章について

1 検討経過・校章の決定

- 準備委員会の主に総務部会において協議したところ、校章デザインを公募することとしました。
- 公募したところ、多数の応募があり、準備委員会で選考とデザインの補作を行った結果、 新しい学校のシンボルにふさわしい校章が決定しました。
- また、4小学校の児童からも多数の応募があったため、小学生を対象とした受賞作品の選考を行い表彰しました。

■高社小学校校章



○原案制作者

小坂 一夫 さん(市内在住)

- ○デザインコンセプト
 - ・統合する4小学校を四つ葉のクローバーとして表現
 - 中野市のシンボルである高計山を単純化し表現
 - 「小」は学業のえんぴつ・ペンをイメージして表現

Ⅲ 校歌について

1 検討経過

- 準備委員会の主に総務部会において協議したところ、意見として、専門家に委託したらど うか、作詞については児童と教職員でどうか、また、制作時期についても統合前にするか 統合後にするかなど、様々な意見があった中、統合前に校歌を制作することとし、作詞に ついては、高社小学校校歌作成プロジェクト会を立ち上げ、4小学校の児童や職員からお 寄せいただいた校歌に入れたい詞や言葉をもとに作詞を行い、作曲については、中野市出 身で、国立音楽大学 学長 武田 忠善 氏 に依頼することとしました。
- なお、作曲については、現在制作中です。

2 校歌の歌詞

≪高社小学校校歌≫

1

広いすそ野に いだかれて 夜間瀬の恵みに はぐくまれ 希望にあふれ みなぎる力 ふるさと 故郷愛し ふみだそう

2

高き頂 仰ぎ見る かかる白雲 晴れるよ(う)に 輝く夢を 瞳に映し 顔上げ 胸はり 学び合おう 3

豊かな里の 学び舎に かたく絆を 結び合い 四つの思いを ひとつに集め 未来へ向かって 羽ばたこう

広く 高く 豊かな 学び (ああ) 高社小学校

※ 作曲の際、歌詞を変更する場合があります。

IV 通学方法について

1 検討経過

- 準備委員会の主に通学・安全部会において検討したところ、検討当初は、児童の体力づく りの面や交通用具による時間的制約を受けない徒歩通学を基本とすることや、国が示して いる交通用具を使用する基準など基本的事項を確認しました。
- 通学方法の様々な課題を検討していく中で、交通用具として考えられるスクールバス(マイクロバス)に加え、教育委員会の一案である地区内で運行されている路線バスの活用も含めて検討したところ、路線バスの利用を積極的に進めるべきとの意見があり、本格的に路線バスの利用について検討しました。
- 以上のとおり、準備委員会では、徒歩が良いのかバスが良いのか、通学路の安全はどうか、路線バスも活用できないか、それぞれのバスにおける整備点検の方法や安全教育はどうかなど、様々な課題や問題に対し、あらゆる角度から検討を重ね、通学方法の検討結果をとりまとめた報告書が昨年7月に市教育委員会へ提出されました。

会議等で出された主な意見および意見に対する考え方

- ・歩道が未整備の道路について、歩道整備が行われるよう関係機関へ要望するべきではないか。
 - → 関係機関へ要望することとしたい。
- ・距離だけでバス通学か徒歩通学とするかを決めることはしないでほしい。
 - → 道路事情なども考慮し通学方法を決定していく。
- ・交通量が多く歩道が未整備の道路は、歩道を整備するという確約がない限り、バスでの通学にするべきではないか。
 - → 歩道整備を関係機関へ要望していく。
- ・長丘小学校区の児童が徒歩通学となった場合、交通量が非常に多い国道を渡ることや歩道未整備の 市道若宮田麦線を歩くのは危険であると思う。
 - → バス通学とし、市道若宮田麦線の歩道整備については関係機関へ要望していく。
- ・路線バスとスクールバスが同じ路線を並んで走るのはおかしいと思う。路線バスが利用できるので あれば検討し、積極的に利用をすすめるべきではないか。
- ・飯山から高校生が乗って、その後中学生が乗ってくるので小学生は座れない、また、座れない中、 停まったりしたときに怪我をする可能性があるのでは。また、不審者などについても不安である。
 - → 公共交通は法的に厳しく安全対策は万全であると考える。また、必要に応じ座席数の多いバス導入の検討を事業者に要求したい。
- ・低学年と高学年を分けた理由は。安全性について問題ないか。
 - → 課題の整理などを行う中で、特に座れない場合や、大きな荷物を持った際の低学児童の負担 軽減を図るため。安全性については、学校ボランティアやPTAをはじめ地域の皆様に、見 守りについて引き続きご理解とご協力をお願いしていきたい。
- ・路線バスによる通学となった場合、学校で乗降できるようにならないか。
 - → 事業者に要望していきたい。
- ・路線バスを利用した場合の定期代の負担はどうなるのか。
 - → 市で負担する。

- ・バス通学において、兄弟で路線バスとスクールバスに分かれるというケースもあるので、兄弟がまとまって動けた方が保護者も安心するのでは。また、全員同じバスであれば登校班もあるので6年生が1年生の面倒をみながら、バス停までしっかり行けると思う。
 - → 登校時における路線バスとスクールバスの出発時間の差は10分弱を予定しているため、登校 班としての通学は可能である。
- ・バス通学にした場合、体力の低下が想定されるが学校生活の中で工夫してもらいたい。
 - → 関係者全体で検討すべき事項と考える。
- ・路線バスを使うとなると、中学生との交流の場にもなるというメリットがあると思う。都会では満員電車でランドセルを背負って通学している事を考えれば、路線バスのメリットも考え、低学年の問題もあるが、路線バスを利用する方向も前進させなければならないと思う。
- ・歩道が設置されていない市道平岡10号線または堤防道路を支援員の付き添いのもと歩かせることはできないか。
 - → 通学・安全部会で協議した中で、交通量が多いことや特に大型車の通行が多く、支援員が付き添いしても危険であるとの意見があったことから、深沢区はバス通学とする。
- ・深沢のバス停を深沢区コミュニティセンターにできないか。
 - → 除雪の対応やバスの回転が困難であるため、高社大橋北側信号付近(㈱市川商会様所有地付 近)とする。
- ・路線バスの場合、車内で具合が悪くなった場合のときなどが心配である。
 - → 徒歩でも通学中に具合が悪くなる児童は実際にいて、直ぐに対応できるかと言えば難しいと ころもある。少なくとも路線バスであれば、運転手や上級生などがいるので、直ぐに対応可 能であると考える。
- ・路線バスのバス停(平岡小学校入口)で下車してそこから徒歩で学校へ向かう道には交差点に信号機の無い交通量の多いところを通学し、下校時には飯山方面のバス停が県道中野飯山線の反対側にあり横断歩道、信号機も無く安全が確保できない。また、飯山方面のバス停には待合室がなく特に冬期間は寒さの中でバスを待つことになる。
 - → バス事業者に対し、学校へのバスの乗り入れを要望していく。
- ・路線バスに乗り遅れた場合はどのように対応するのか。登校で乗れない場合に自宅に帰っても両親が共働きで不在の場合は児童だけで対応できない。下校時も乗り遅れた場合の対応はどのようにするのか。
 - → 学校と保護者とともに対応していく。
- ・通学路に果樹地帯があるため、そこを通学する際、子どもたちに農薬などがかかる恐れがあり、健 康上心配である。
 - → 他の学校区でも同様な場所を通学している児童はいるが、特に問題があるといったことはない。なお、必要に応じ、消毒する時間などについて生産者へお願いしていきたい。

【参考】 長嶺区児童の路線バス通学

長嶺区の児童の冬期間の通学方法は、日没が早く沿道に民家がないことや積雪、凍結に伴う坂道の危険性を考慮して、例年、低学年の児童は、市所有のマイクロバスに乗車しておりましたが、保護者要望に基づき、全学年の児童(30人)を交通用具での通学とすることとし、バス路線があること、また、下校時間が低学年と高学年で違うことなどから、昨年12月から全児童が路線バスを利用することとしました。

初日から最終日まで事故やトラブルなどは一切なく、保護者の意見も含め、安心して通学することができました。また、大雪などによる冬場のダイヤの遅れについては、最大で8分程度ありましたが、特段、 支障となることはありませんでした。

公共交通機関の安心・安全に関する調査について

(平成30年6月現在)

			T	I
	路線バス「中野木島線」	ふれあいバス 「倭・科野地区」 「間山線」 「豊田地域」	お出かけタクシー (予約制・区域運行)	保育園パス/スクールパス
運行事業者	長電バス株式会社	中野市公共交让	· 通対策協議会	中野市/中野市教育委員会
車両の点検整備	・定期点検整備(3ヶ月点検、12ヶ月点検) ・運転士、運行管理者、整備管理者等による多重チェック 体制の実施 ・日常点検整備(運行前、運行後) ・予防整備の実施(部品交換を、自動車メーカー指定時期 に行うとともに、その他部品については社内独自交換時期を設定) ・自動車の構造、使用の状況等を考慮して定期に行う点検 の基準を定めている。 ・整備管理者研修の受講 ・メーカー等に講師を依頼し、技術講習会を開催してい る。 ・運転士に対して定期的に点検指導を行っている。	・運行前、運行後の日常点 年 1 回の車検、3 カ月ご。		・運行前、運行後の日常点検のほか、法令に基づく車検、点検を 行っている。
ドライバーへの 安全教育等	・始業・終業点呼時での安全運行事項の確認 (健康状態・睡眠・アルコールチェック、道路及び 気象状況など) ・安全対策室の専任スタッフによる専門的・系統的な実践 教育 初任運転土教習 (新たに雇い入れた運転士) ・復帰運転土教習 (営業所異動時) ・車種変更運転士教習 (貸切大型車両運転前) ・フォローアップ教習 (初任運転士教習から6ヶ月後、1年 後) ・高武事転表起運転士教習 ・事故惹起運転士教習 ・事故惹起運転士教習 ・教習専用車両を活用した運転能力把握	・運行前、運行後のアルコ・ ・運行前、運行後の健康チ: ・タクシー協会による年1 ・社内における年3回の研 ・ドライブレコーダー等に。 (おおむね10日に1回)	ェック 回の研修の受講 修の受講	・運行前点呼の際に、アルコール、健康、免許証の確認を行う。
その他特記事項	・適性診断(2年に1回)、特定診断(事的に2年に1回)、特定診断(事的に2年に1回)、特定診断(事的に30)、適齢診断(2年に10)、特定診断(事功的に30)、適齢診断(2年に10)、特定診断(事功的に30)、適齢診断(2年に10)、特定があり、適齢診断(2年に10)、特別の人間では10)、一方の人間では10)、一方の人間では10)の人間で10)の人間に10)の人間で10)の人間に10)の人間で10)の人に10)の人間で10)のので10)の人間で10)の人間で10)の人間で10)の人間で10)の人間で10)の人間で10)の人間で10)ので10)の人間で10)の人間で10)ので10)ので10)ので10)ので10)ので10)ので10)ので10)の	・市が県でで、 ・市が開いている。 ・小ので、 ・小ので、 ・小ので、 ・小ので、 ・小ので、 ・小ので、 ・の	地区」「間場というでは、 では、 では、 では、 でいるいでは、 シルパー を委託している。で では、 では、 では、 では、 でいるいでは、 でいるいでは、 で連転経 をがいるで連転経 を表にバス	・運転手は、シルパー人材を 一及び市内タクシー事業者へ業 務を委託。

2 通学方法の基本的な考え方

- 通学方法における基本的な考え方については、次のとおりとします。
 - 原則、市内の他の小学校と同様に行政区ごと通学方法を決定する。
 - 児童の体力づくりの面や交通用具による時間的制約を受けない徒歩通学を基本とする。
 - 国が示す徒歩通学の基準である片道おおむね4キロメートルを超えた場合はバス利用とする。 ただし、道路事情等により安全面等を勘案した場合は基準内でもバス利用とする。

3 通学方法の決定

● 市教育委員会では、準備委員会から提出された報告書について、検証や確認を行い、また、 併せて保護者や地域等から要望が寄せられた内容についても確認したうえで、最終的に次 のとおり通学方法の大原則を決定しました。

学校区別通学方法

長丘小学校区

【通学方法】 スクールバス

【バス停】 長丘小学校、古牧(消防器具置場前)

【通学方法決定理由】

- ・徒歩通学距離が基準内(一部基準超過)であるが、徒歩の場合、交通量が多い国道292 号を横断することや歩道が未整備の市道若宮田麦線を通ることとなり、安全面など道路 事情等を考慮したため。また、高社小学校(付近)まで運行する路線バスがないため。
- ・なお、バス停を限定することにより、児童の体力づくりの面に配慮した。

平岡小学校区

【通学方法】 徒歩

【通学方法決定理由】

徒歩通学距離が基準内であり、学校の位置も変わらないため。

科野小学校区

行政区:越

【通学方法】 徒歩

【通学方法決定理由】

•徒歩通学距離が基準内であり、通学路として利用する道路も安全上問題はないため。

行政区:深沢

【通学方法】 スクールバス

【バス停】 高社大橋北側信号付近(㈱市川商会様所有地付近)

【通学方法決定理由】

- 徒歩通学距離は基準内であるが、交通量が多く歩道が未整備の市道平岡10号線を 通ることとなり、安全面など道路事情等を考慮したため。
- ・なお、市道平岡10号線の歩道整備完了後は徒歩通学とする。

行政区:赤岩

【通学方法】 1~3年生はスクールバス、4~6年生は路線バス

【バス停】 赤岩バス停、JA科野支所バス停

【通学方法決定理由】

・徒歩通学距離が基準を超過(一部基準内)している。路線バスが運行されており 路線バスの安全性からみても活用可能。ただし、低学年については、特に座れな い場合や大きな荷物を持った際の、負担軽減を図るためスクールバス。

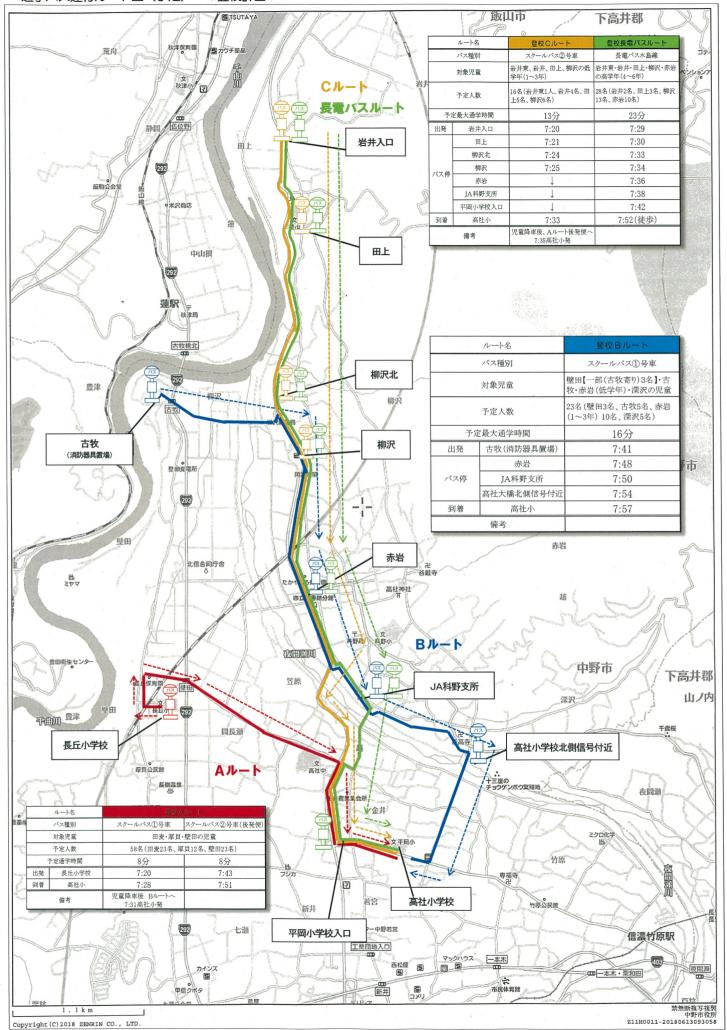
倭小学校区

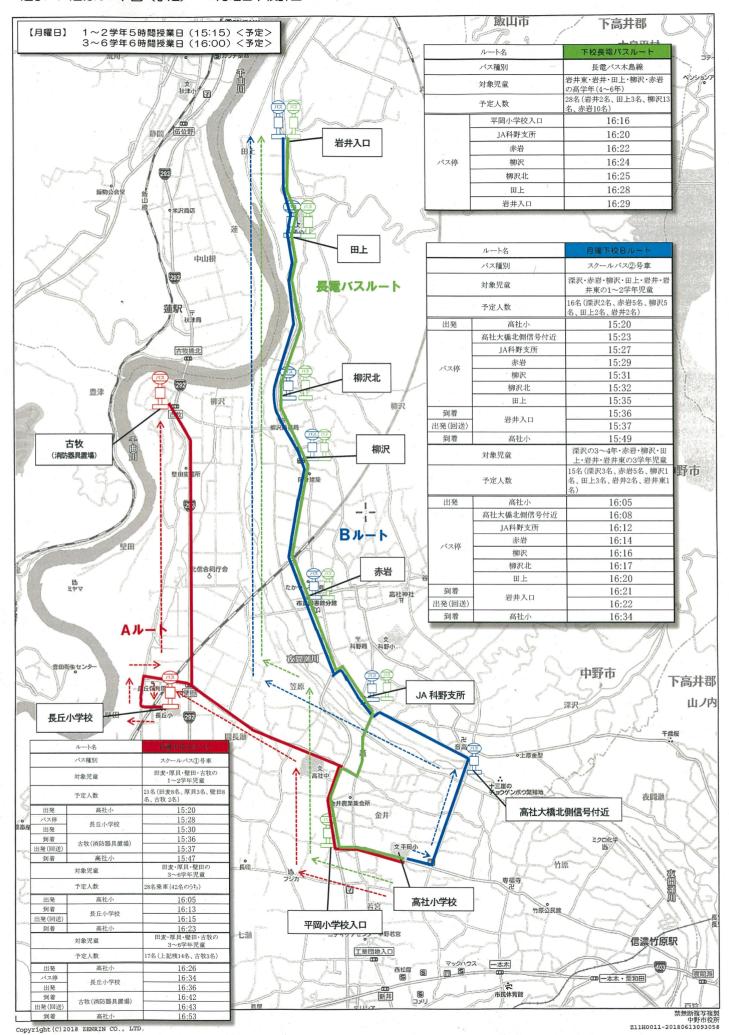
【通学方法】 1~3年生はスクールバス、4~6年生は路線バス

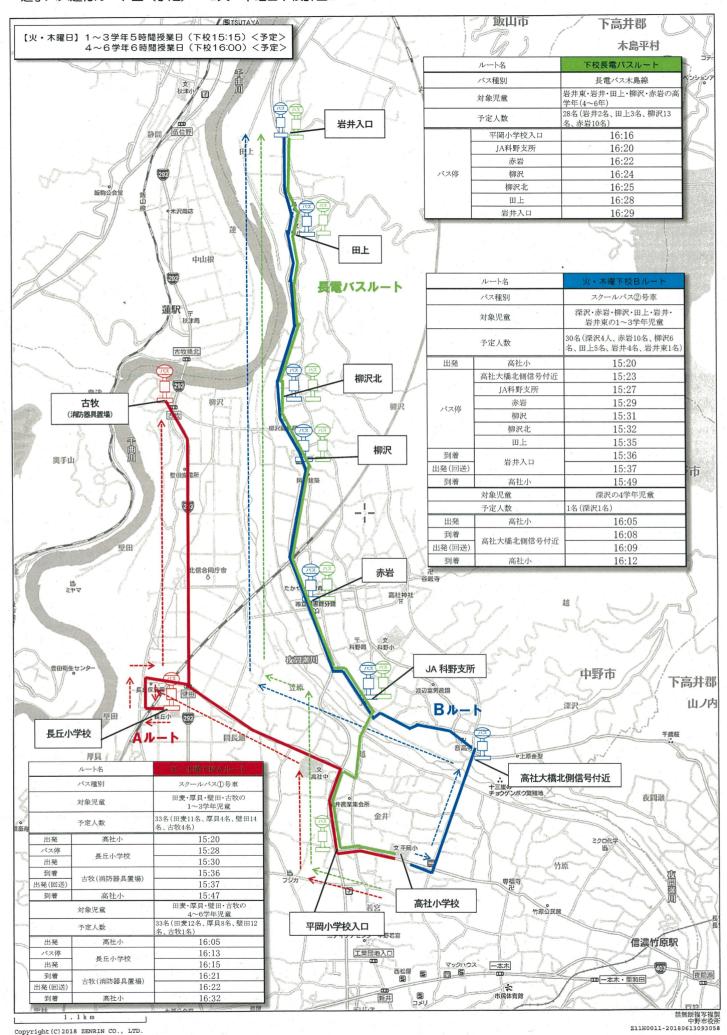
【バス 停】 岩井入口バス停(岩井区・岩井東区児童)、田上バス停(田上区児童)、 柳沢北バス停・柳沢バス停(柳沢区児童)

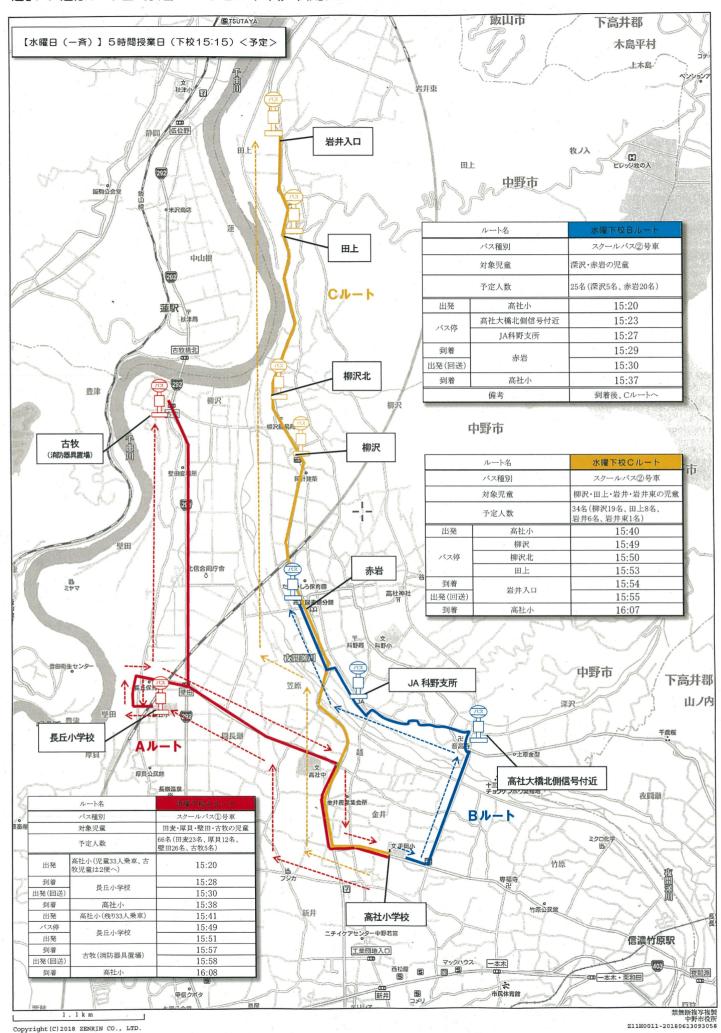
【通学方法決定理由】

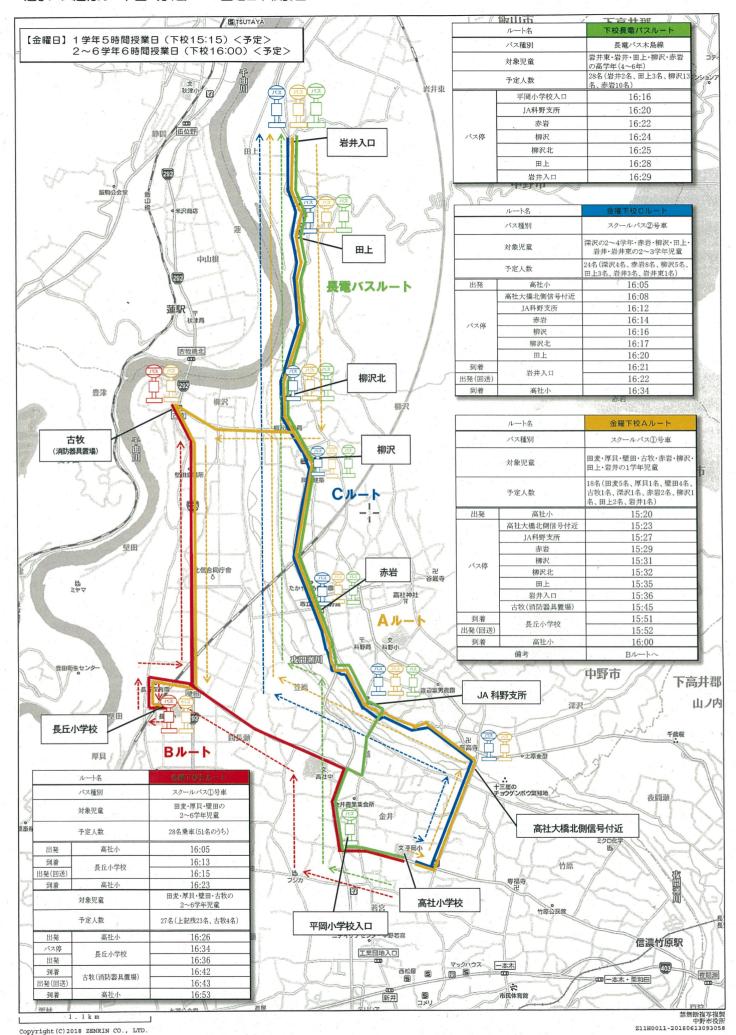
- 徒歩通学距離が基準を超過している。路線バスが運行されており路線バスの安全性から みても活用可能。ただし、低学年については、特に座れない場合や大きな荷物を持った 際の、負担軽減を図るためスクールバス。
- ※ 高社小学校前へのバス停の設置については、事業者において前向きに検討されています。
- ※ 新2~6年生については、今年度に数回程度、高社小学校の通学方法でお試し登校を 予定しています。











4 通学路の歩道整備に関する要望活動

● 準備委員会では、安全性が確保できれば徒歩通学が理想であるが、自動車や大型トラックなどの通行量が多く、歩道が未整備のため、徒歩通学が困難である路線について、各区長会長等と連名で、市等へ「通学路の歩道整備に関する要望書」を提出しました。(平成29年11月7日)

通学路の歩道整備に関する要望書

要旨

北部地区統合小学校は、現在の平岡小学校の位置となります。長丘、科野、倭地区の児童が統合小学校へ通学するにあたり、新たに通学路等として活用される路線が生じてきます。要望いたします路線は通行量が多く、歩道が未整備であり、通学路等としての安全性が危惧されることから、徒歩での通学を認めず、スクールバスによる通学を予定しております。しかし、スクールバスによる通学は、体力増進のほか、時間的制約が生じることから学校の児童会活動等にも制約が生じ、できるかぎり徒歩通学が理想であります。つきましては、通学等における児童の安全・安心確保のため、下記のとおり要望いたしませ

要望事項

市道若宮田麦線及び市道平岡 10 号線における歩道整備

V 施設整備について

1 検討経過

- 準備委員会の主に施設部会(当初は総務部会)と教育部会で機能面や安全面を中心に検討した結果、普通教室の不足、トイレ数の不足、バス等の乗り入れ箇所、会議室・教材室・ 倉庫の不足、職員室等の狭隘などの課題があげられ、課題解消に向け、計画案を策定し、 設計業務及び工事着手しました。
- 行事の際の保護者駐車場の不足も話題になりましたが、子どもたちの学校生活の場を優先 する中で最大限の確保とすることとしました。

2 施設整備の経過・今後の予定

- 交流広場整備 平成30年6月竣工(児童・保護者・準備委員会等の交流事業により整備)
- 北側増築棟(保健室・視聴覚室ほか) 平成31年3月竣工
- プール改築 令和元年7月竣工予定
- エレベーター・トイレ棟増築 令和元年10月竣工予定
- 昇降□・職員室・トイレ改修 令和元年10月竣工予定
- 外壁改修 令和元年内竣工予定
- 正門まわり整備 令和元年内竣工予定
- 教室改修 令和2年2月竣工予定
- 駐車場・外構整備 令和2年3月竣工予定(敷地内約100台程度確保)

3 学校施設等写真

≪北側増築棟≫



≪視聴覚室≫



≪保健室≫

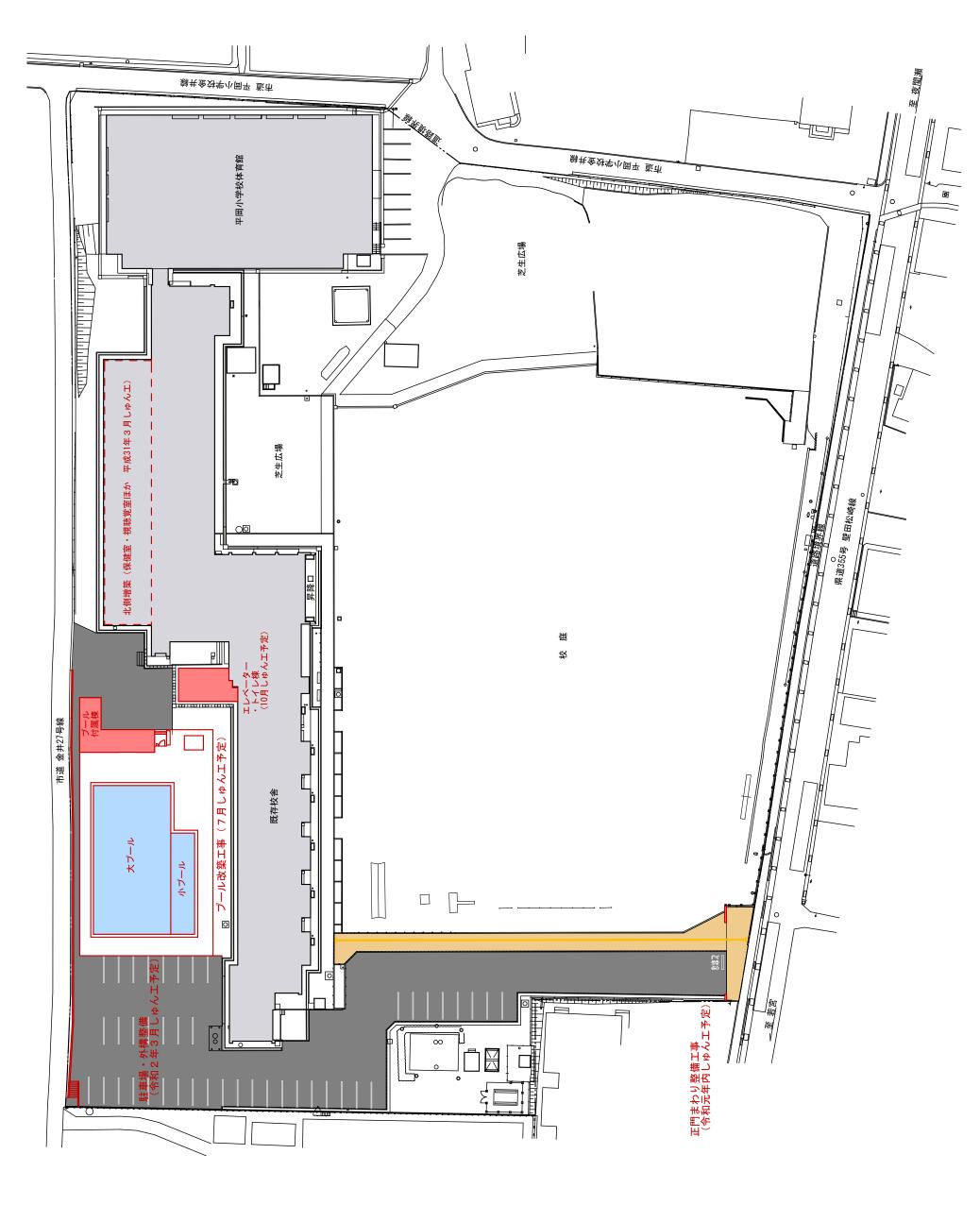


●交流事業により手作りで整備しました ≪芝生広場≫

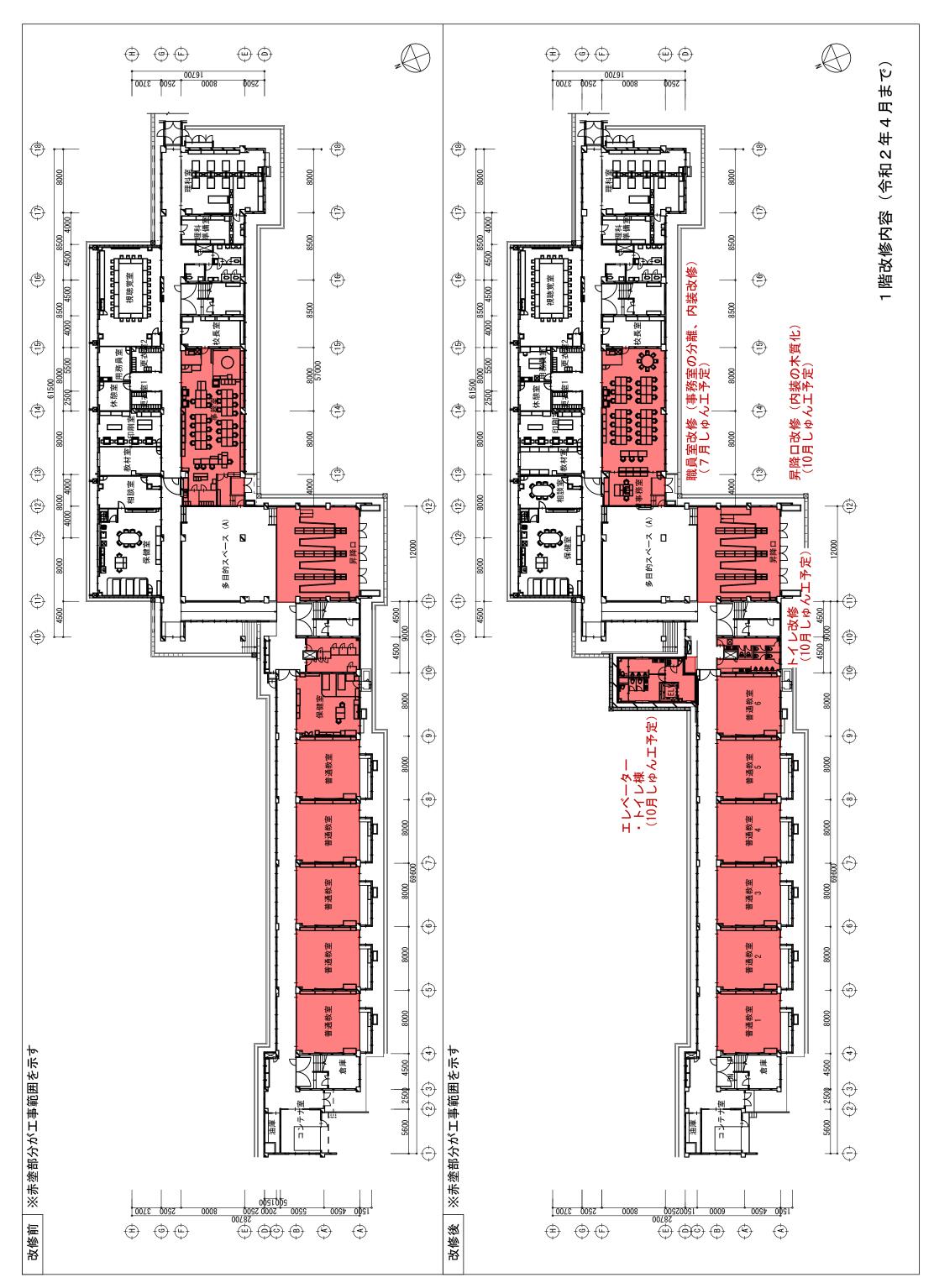


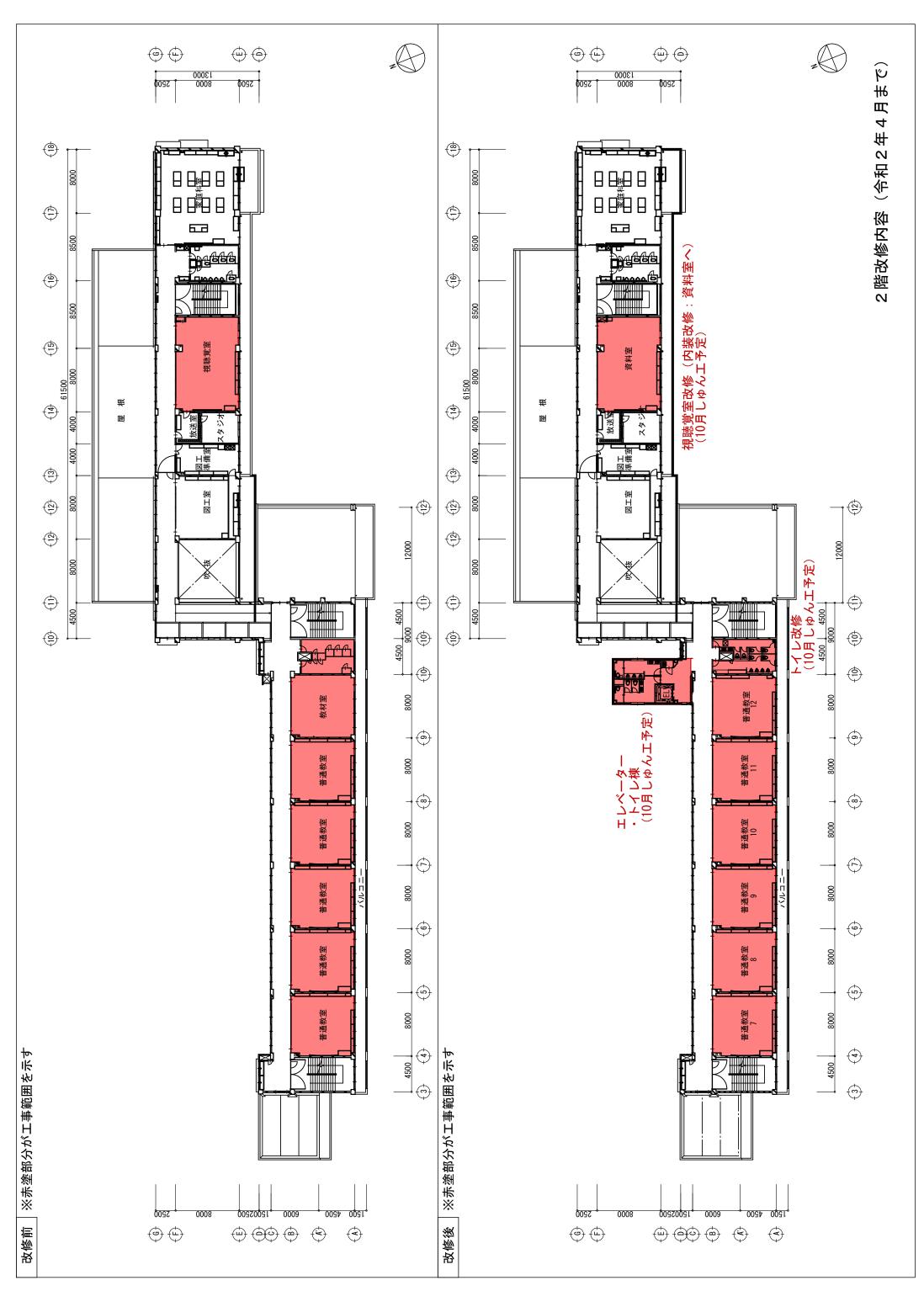
≪インターロッキング歩道≫

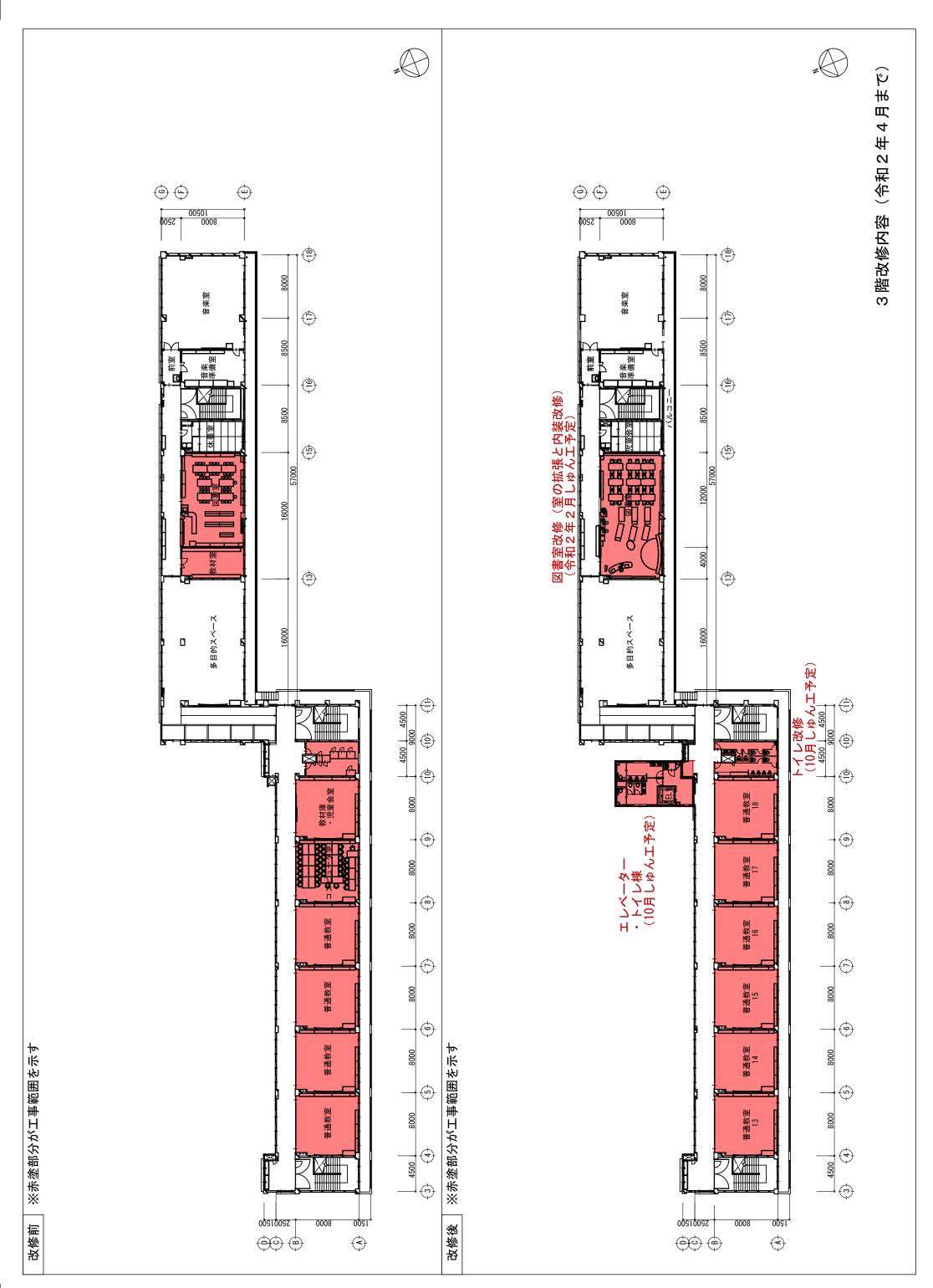


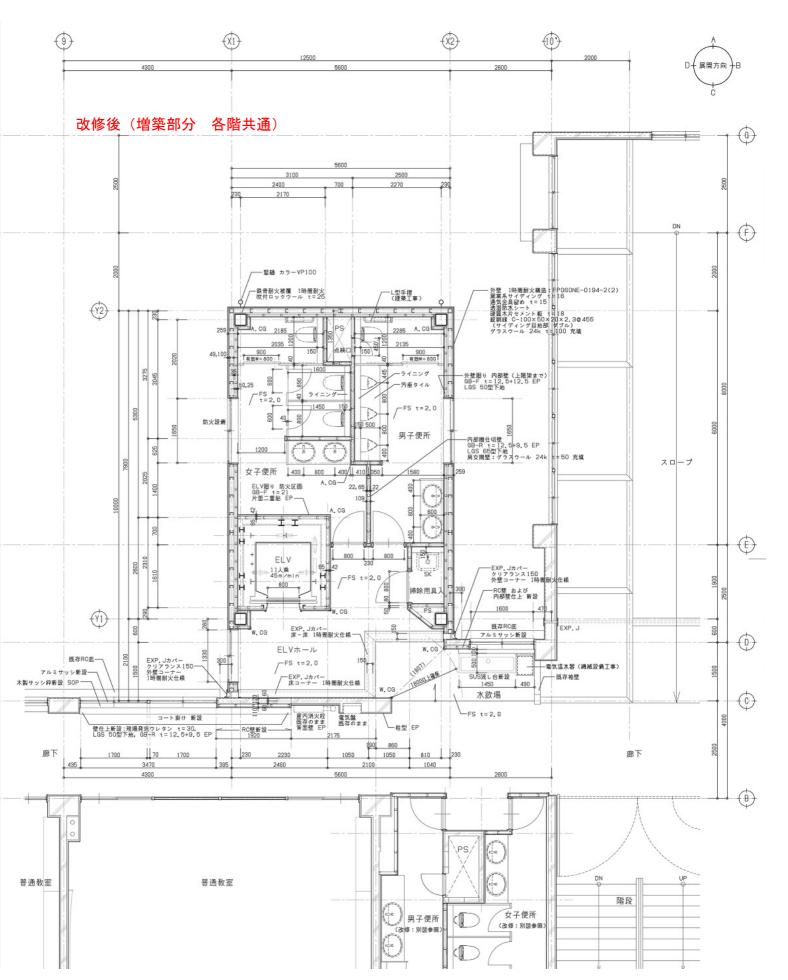




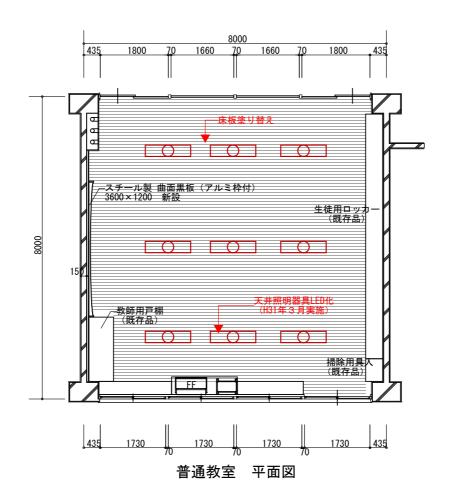


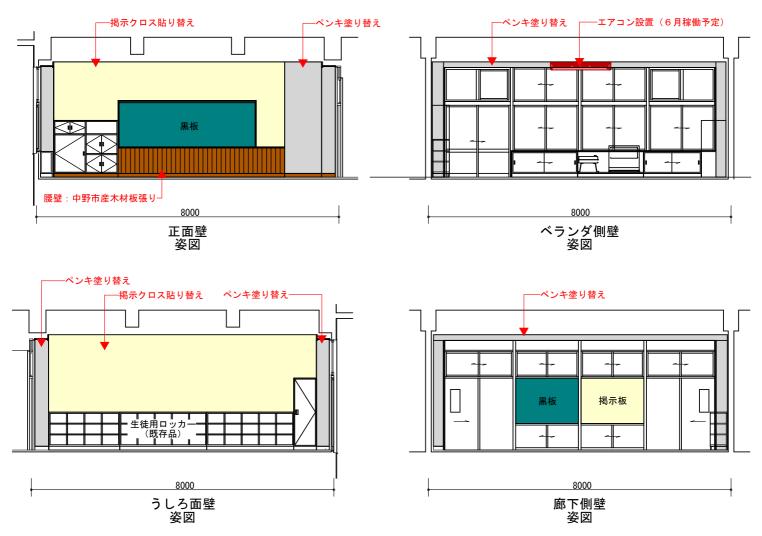






高社小学校エレベーター・トイレ棟平面図(令和2年4月)





普通教室改修内容(令和2年4月まで)

グランドデザイン・学級編成・教育計画等について

検討経過

高社小学校のグランドデザイン、学級編成、教育計画などについては、主に教育部会で検 討されてきました。

令和2年度 高社小学校グランドデザイン(案) 2

● グランドデザインとは、学校の教育理念や力を入れて取り組む教育活動などをわかりやす く示す学校の経営構想のことです。



令和2年度の重点

校区全部が 学びの基礎の 未来を拓く 学 び の カ 学びの舞台 生活づくり

取り組みの具体(開校初年度こんな活動に取り組みます)

- ICT を活用する学習推進 一人ひとりがツールとして活用
- ■学び合いの習慣づくり 小中で連携した授業改善 高社小学びの UD 化
- ■人権教育の推進 全学習活動を通した育成 人権教育旬間等での学び
- スペシャリストタイム 地域のスペシャリストと学ぶ



- 体づくり・地域おこし 校区一周駅伝
- スキー学習の位置づけ ■ 校区全部で学ぶ
 - 地域講師によるクラブ活動 校区各地での農業・産業・自然 各体験活動から学ぶ 高社山登山
- 地域に貢献する ふるさと発見・PR隊 農産物・新商品の販売
- 地域ボランティアの部屋

- 生活&学習習慣づくり 家庭学習を含む生活改善 メディアコントロールカ と情報モラルの向上
- 新しい仲間と児童会創り 新しい仲間と新しい学級づくり 全校で取り組む環境づくり 「あいさつの高社小」運動
- 本に親しむ習慣づくり 読書の時間・よみきかせ



全校研究テーマ 研究主任部会で検討中

- 【 中野市教育大綱 】
- 『ひと・もの・ことと関わりながら、学び合い、支え合い、 未来を切り開くたくましい子ども』 ◆「信州なかの」ふるさと学習の推進
- ◆地域が支え地域に学ぶ生涯学習の推進
- ◆時代に対応した魅力ある学校教育の推進
- ◆夢を持ち、未来にはばたくキャリア教育の推進 ◆豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、安心して 学べる教育環境の充実

【高社小への「ねがい」

- 統合の象徴として、新たな学校を築く道しるべとして、「広く 高く 豊か
- に」を位置付けて進める。

- ◇新たな仲間との出会いを通しながら、自信あふれる学校づくり。 ◇学校を地域づくりの「核」として、地域が(を)育てる学校づくり。
- ◇友だちと、全地域・保護者とともに学び合う学校づくり。
- ◇AIに負けない、未来に生きる児童を育てる学校づくり。 ◇自分と社会をつなぎ、自分の夢を育む児童を育てる学校づくり。
- ◇ふるさとで共に学び、ともに育つ喜びを実感できる学校づくり。
- 22

● 学校教育日標

「広く 高く 豊かに」~ふるさとの山 高社山のように~

① 「広く」「高く」「豊かに」の言葉の中に込める思い

「広く」: 広い視野 広く温かな心 広いつながり・・・

(※ 人権教育 特別支援教育 ふるさと学習・・・)

「高く」: 向上心 探求心 高い学び 崇高な心 理想を高く掲げて・・・

(※ 学び合う授業 夢を育むキャリア教育 ICT を活かした教育・・・)

「豊かに」: 豊かな心 豊かな体験 しなやかな考え たくましく 粘り強く

(※ ふるさと学習 様々な体験 地域スポーツとの連携)

② 「広く」「高く」「豊かに」の3つの窓口から子どもたちの育ちを観ていきたい。

3 学級編成・教育計画など

学級編成

現時点での人数を把握し、各学年の学級数は、以下のとおり。

学 年	1	2	თ	4	5	6	特別支援	計
学級数	2	2	3	2	2	2	2	15

・学級名簿は、3月17日に高社小学校で発表します。

時間割

朝にモジュール(短時間学習)を導入することや、水曜日に「高社タイム」(集会などの活動に充てる時間)を設定することを予定しています。

年間行事計画

- ・ 開校初年度の入学式は、4月7日とします。
- 開校式は入学式当日に行い、開校記念式典は別日に行います。
- 初年度の家庭訪問は行わず、夏休みなどに懇談会を設けます。
- 初年度の交通安全教室及び自転車指導は、1学期に行います。
- 初年度の運動会及び音楽会は、2学期に行います。(次年度以降の運動会は春に予定)

就学前教育

今年度の就学前教育は次のとおりと予定しています。

- 運動会及び音楽会は、各校で行います。
- 発達検査は6月14日に平岡小で4校合同により行います。
- 来入児検診は10月に学校以外の場所で行います。
- 来入児1日入学は2月17日に平岡小で行います。

学習指導

現在、4校で実施している「学び合い」「ICTの活用」を核に授業改善を進めていきます。

人権教育

- 人権教育に係る教材を選定し、学習していきます。
- 同和問題の題材として、「草つき穴」の現地学習を行います。
- 学校、保護者及び解放同盟の方との懇談会を行います。

総合的な学習

スクールバスを昼間も活用し、校区全域を学びの場としていく。

初年度の年間指導計画予定

- 3~6年…畑での栽培活動・農業体験
- 3年…りんごやぶどうなどの果樹栽培に関わる学習、地域探検
- 4年…福祉学習(福祉施設との交流、点字・車イス体験)
- 5年…米づくり
- 6年…歴史探検・見学、十三崖地下壕(平和学習)
- 夜間瀬川、チョウゲンボウ、高社山の自然の学習

学校集金

• 毎月の集金額は、旅行貯金1,200円、学年費1,800円とします。

修学旅行•社会見学•遠足等

5年生

- ・ 社会の学習に合わせて長野市の信濃毎日新聞本社と製作センター、放送局を見学します。
- 工場見学では市内のいくつかの企業で見学が可能であるため、地元企業を通して工業についての学習をします。
- 初年度は高原学習を実施。次年度以降は改めて検討していきます。
- 高齢者との交流(デイサービス訪問や個別の訪問による交流、農作業のお手伝いなど) も検討していきます。

6年生

- 社会見学
 - 県立歴史館・古墳館(5月)
- 修学旅行(6月)大人数の利点(貸し切りバスが使えるなど)を考慮して計画を立てていきます。
- ※ 各学年の遠足や社会見学については検討中です。

児童会・クラブ

児童会

- 6年は通年、4・5年生は前期・後期とします。ただし、前期のまとめの児童総会などは行わず、年度末に1年間のまとめの児童総会を行います。
- 初年度の児童会長は、各校から選出された児童役員から選出します。

クラブ

- ・ 1回あたり60分の活動を6回行う予定です。
- 地域講師が入るクラブのほかに児童が希望するクラブも開設する予定です。

個人購入品

給食着

- 現在のものを使用します。
- 新たに購入する場合は、前ボタンの白のエプロン・帽子・袋・マスクとします。

運動着、水泳帽子、上履き、画板・引き出し

- 現在のものを使用します。
- 運動着を新たに購入する場合は、高社小学校指定のものとします。
- 運動着のデザインは、検討中です。

VII コミュニティスクールついて

1 検討経過

● コミュニティスクール(CS)については、準備委員会の総務部会(当初は地域・PTA部会)と教育部会で検討され、組織等の構築は統合前か統合後がいいのか、現在、4小学校で行っている活動はどうするかなど、検討されてきました。

2 学校支援体制に向けた構築の流れ

- 高社小学校のCS運営委員会の設置は、高社小学校開校後から校長を中心に進め、運営委員や地域コーディネーターの選出も開校後に行うこととします。
- 現4小学校の組織はその学校独自の形や考えの上に進んできているため、その組織を生かして行きたいが困難な面もあり、高社小学校として、子どもたちも保護者も「私たちの学校」という意識のもとに進めて行くことが良いと考えているが、初年度の教育活動の中でも、保護者地域の支援が必要な活動は多い。また高社小学校のグランドデザインにある「校区すべてが学びの舞台(場)」(校区全ての方が地域の学校と実感し、子どもたちも校区全てでの経験をさせたいという願いから)を実現していきたい。そのため、高社小開校初年度の学校支援(CS運営の中では、地域支援部や学習支援部にあたる部分)体制については、令和元年度中に4小学校校長会として各4小学校CS運営委員会や現在支援いただいている方々に案を提示し、支援の可否や課題などを検討し組織のあり方の方向性を出していただき、開校を迎えたいと考えております。

3 推進日程の概要

6月までに 行う	支援が必要な活動の洗い出し 【主に総合的な学習、クラブ活動の部分で】 農業(現在の各校の活動から)・・・果樹、米、野菜など(講師、畑の提供、協力) 地域理解・・・歴史、地域調べ、平和学習の講師 発展的学習・・・自然、環境、エネルギーなど その他・・郷土食づくり講師、伝統文化など 【学校行事の部分で】 スキー教室、資源回収、運動会等の準備(PTA活動とも連携) 【学習支援の部分で】 (可能性も含めた例) 宿題〇付け、給食準備支援、清掃指導支援、読み聞かせ、裁縫指導(ミシン)、調理実習支援 【安全の面で】 登下校の指導・支援(地域でバスの乗降場所から、今までと違う子どもたちの動線)、見守り隊(安心安全の家含む)、交通安全教室、自転車の乗り方指導(自転車利用の範囲の検討)への協力 ※統合準備会通学安全部会の検討の上に、PTA・安協など、どの部分にどの場面で支援いただくかを検討。
7月中	上記の内容を四小校長会で検討し支援内容案を決めだす。 ※校区全域が、学習の場になるよう配慮 ※昼間もスクールバスが利用できる点を考慮する
9月	上記の支援内容案を四小学校CS運営委員会および現在支援いただいている方々に提示し、支援の可否や修正点等意見をいただく。 意見を集約し11月ごろまでに校長会で検討し、各校CS運営委員会や地域の方々に示し高社小学校への支援をお願いし、開校に備える。

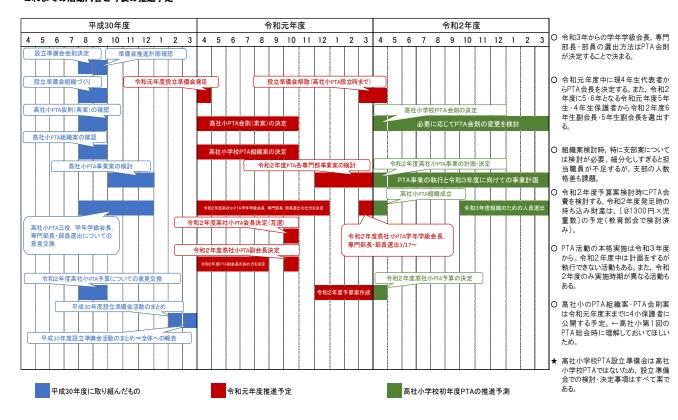
Ⅲ PTAの設立について

1 検討経過

● 高社小学校のPTAの組織、運営について、具体的に検討するため、昨年7月に「高社小学校PTA設立準備会」を設置し、現在、この設立準備会において、規約や組織、事業計画や予算について協議・調整を行っており、高社小学校のPTA設立に向け準備を進めています。

2 これまでの活動内容と今後の予定

これまでの活動内容と今後の推進予定



IX 閉校後の校舎及び敷地の管理について

- 閉校後の校舎及び敷地については、学校ではなくなるため、行政財産(教育)から普通財産になります。跡地利用が決定するまでの間、適正な管理をします。
 - ※ 行政財産(教育)・・・教育機関で使用している校舎、校地、運動場、学校図書等動産・不動産をとわず、およそ財産権の対象となるすべてのものをいう。
 - 普通財産・・・・・・ 公有財産のうち、行政財産以外の一切の財産。特定の用途または目的をもたず、貸付・交換・売却・譲与などをしたりすることができる。
- 屋内運動場と屋外運動場については、利活用が決まるまでの期間は、引き続き、避難場所になります。

X 開校までにおける今後の主な予定

- 在校生の保護者向けの説明会は学校主催で2学期中に行います。
- 新入生の保護者向けの説明会は学校主催で年間を通じて随時行います。
- 閉校記念事業・閉校式

長丘小学校 記念式典 10月26日(土) 閉校式 3月14日(土)午後 平岡小学校 記念式典 10月25日(金) 閉校式 3月13日(金)午前 科野小学校 記念式典 11月2日(土) 閉校式 3月14日(土)午前 倭小学校 記念式典 11月16日(土) 閉校式 3月13日(金)午後

XI 放課後児童クラブについて

1 放課後児童クラブの基本的な考え方

- 放課後児童クラブの基本的な考え方は、次のとおりとします。
 - 児童が安心・安全に過ごせる場所であることが第一であり、学校統合に合わせて、学校の近くに放課後児童クラブも統合することが望ましいが、高社小学校には放課後児童クラブを運営できる規模の空き教室がないこと、現在の平岡放課後児童クラブも利用人数が多いことから、現状の施設では統合して運営することが難しいため、当面は、各地区にある放課後児童クラブを継続して運営する。
 - 放課後児童クラブの統合する場所については、高社小学校近隣で開所できるよう検討する。

2 学校から放課後児童クラブまでの通所方法

- 中野市教育委員会で示した通学方法及び曜日ごとの運行表を原則とします。ただし、バスを利用する児童は、放課後児童クラブに一番近いバス停で下車し、その後、放課後児童クラブまでは徒歩とします。
- 越区については、徒歩による通学が原則ではありますが、移動時間を考慮し、放課後児童クラブ利用者のみ、放課後児童クラブが統合するまでの間は、学校から放課後児童クラブに一番近いバス停まで、バス乗車とします。

会議開催経過

< 北部地区小学校統合準備委員会> ◇全体会

<u> </u>		
開催日	会議名	内容等
平成29年1月31日	第1回中野市小学校統合準備委員会 (北部地区·豊田地域合同)	・委員長の選出・予定スケジュール
平成29年9月20日	第2回中野市北部地区小学校統合準 備委員会	・総務部会の報告について・通学・安全部会の報告について・地域・PTA部会の報告について・教育部会の報告について
平成30年3月6日	第3回中野市北部地区小学校統合準備委員会	・総務部会の報告について ・通学・安全部会の報告について ・地域・PTA部会の報告について ・教育部会の報告について
平成30年4月25日	第4回中野市北部地区小学校統合準 備委員会	・委員長の互選について・専門部会の構成について
平成30年7月12日	第5回中野市北部地区小学校統合準 備委員会	・総務部会の報告について・通学・安全部会の報告について・施設部会の報告について・教育部会の報告について
平成30年9月27日	第6回中野市北部地区小学校統合準備委員会	・施設整備について・教育部会の進捗状況について・PTAの設立準備について
平成31年3月20日	第7回中野市北部地区小学校統合準 備委員会	・校歌の作詞について ・施設整備の進捗状況について ・教育部会の進捗状況について ・PTA設立準備の進捗状況について

人必致如今

<u>◇総務部会</u>		
開催日	会議名	内容等
平成29年1月31日	中野市北部地区統合準備委員会 第1回総務部会	・専門部会の協議の内容について
平成29年3月21日	中野市北部地区統合準備委員会 第2回総務部会	・パブリックコメント及び提出されてた意見等について・専門部会での検討・協議スケジュール(案)について
平成29年5月29日	中野市北部地区統合準備委員会第3回総務部会	・校名について・校歌について・校章について・学校施設等整備について
平成29年6月22日	中野市北部地区統合準備委員会 第4回総務部会	・校名について・校歌について・校章について・学校施設等整備について
平成29年7月27日	中野市北部地区統合準備委員会 第5回総務部会	・学校施設等整備について・校名について・校歌について・校章について
平成29年8月30日	中野市北部地区統合準備委員会第6回総務部会	・学校施設等整備について・校名について・校歌について・校章について・準備委員会への報告について
平成29年11月1日	中野市北部地区統合準備委員会 第7回総務部会	・校章について・閉校準備について・跡地の研究について
平成30年1月11日	中野市北部地区統合準備委員会第8回総務部会	・校歌について・校章について・閉校準備について・施設整備について

平成30年2月20日	中野市北部地区統合準備委員会 第9回総務部会	・校歌について・校章について・学校施設整備について
平成30年4月25日	中野市北部地区統合準備委員会 第10回総務部会	・部会の検討事項等の確認について
平成30年6月7日	中野市北部地区統合準備委員会 第11回総務部会	・校章デザインの一次審査について・PTAに関することについて
平成30年9月13日	中野市北部地区統合準備委員会 第12回総務部会	・校章デザインの審査結果について・閉校式について
平成31年2月21日	中野市北部地区統合準備委員会 第13回総務部会	・校歌の作詞について ・各小学校閉校式・閉校記念事業について ・高社小学校開校式・開校記念事業について

◇通学•安全部会

<u> </u>		
開催日	会議名	内容等
平成29年1月31日	中野市北部地区統合準備委員会 第1回通学·安全部会	・専門部会の協議内容について
平成29年3月29日	中野市北部地区統合準備委員会 第2回通学·安全部会	・部会の検討事項(案)について ・スケジュール(案)について
平成29年6月1日	中野市北部地区統合準備委員会 第3回通学·安全部会	・通学方法等について
平成29年6月20日	中野市北部地区統合準備委員会 第4回通学·安全部会	・通学方法等について
平成29年11月14日	中野市北部地区統合準備委員会 第5回通学·安全部会	・通学方法等について
平成30年2月13日	中野市北部地区統合準備委員会 第6回通学·安全部会	・通学方法等について
平成30年4月25日	中野市北部地区統合準備委員会 第7回通学·安全部会	・部会の検討事項等の確認について
平成30年7月3日	中野市北部地区統合準備委員会 第8回通学·安全部会	・通学方法等について

◇地域・PTA部会

開催日	会議名	内容等
平成29年1月31日	中野市北部地区統合準備委員会 第1回地域・PTA部会	・専門部会の協議内容について
平成29年3月22日	中野市北部地区統合準備委員会 第2回地域·PTA部会	・第一回専門部会における質問事項に対する 回答について・今後のスケジュール等について・協議事項の洗出しについて
平成29年5月31日	中野市北部地区統合準備委員会 第3回地域·PTA部会	・PTA会則等について
平成29年6月23日	中野市北部地区統合準備委員会 第4回地域·PTA部会	・PTA会則等について
平成29年8月1日	中野市北部地区統合準備委員会 第5回地域·PTA部会	・PTA会則等について

◇施設部会

開催日	会議名	内容等
平成30年4月25日	中野市北部地区統合準備委員会 第1回施設部会	・部会の検討事項等の確認について
平成30年6月6日	中野市北部地区統合準備委員会 第2回施設部会	・施設整備について
平成30年3月7日	中野市北部地区統合準備委員会 第3回施設部会	

く中野市教育委員会 協議会>

<u>人中野中教育安貝云</u>	<u> </u>	
開催日	会議名	内容等
平成29年4月24日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備委員会専門部会の進捗状況について
平成29年5月23日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備委員会及び専門部会について
平成29年6月27日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備委員会及び専門部会について
平成29年7月24日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備委員会及び専門部会について
平成29年8月21日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備委員会専門部会の進捗状況について
平成29年9月25日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成29年10月30日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成29年11月28日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成29年12月25日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年1月22日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年2月27日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年3月26日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年4月26日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年5月23日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年6月25日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年7月23日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年8月24日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年9月25日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年10月22日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年11月26日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成30年12月19日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成31年1月21日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について
平成31年3月18日	教育委員会協議会	・中野市小学校統合準備について

〈中野市校長会•教頭会〉

<u><中野市校長会・教頭会</u>		
開催日	会議名	内容等
平成28年11月9日	平成28年度 第5回中野市校長会	・(仮称)統合準備委員会の設置及び改修図面
		(案)の概要について
平成29年1月6日	平成28年度 第6回中野市校長会	・小学校統合に伴う小学校統合準備委員会等
		について
平成29年1月20日	平成28年度 第4回中野市教頭会	・小学校統合に伴う小学校統合準備委員会等
		について
平成29年2月7日	平成28年度 第7回中野市校長会	・中野市小学校統合準備委員会について
平成29年4月6日	平成29年度 第1回中野市校長会	・中野市小学校統合準備委員会の進捗状況
		について
平成29年4月10日	平成29年度 第1回中野市教頭会	・中野市小学校統合準備委員会の進捗状況
		について
平成29年5月18日	平成29年度 第2回中野市教頭会	・小学校統合準備委員会の今後の予定
平成29年6月21日	平成29年度 第3回中野市校長会	・小学校統合準備委員会について
平成29年6月27日	平成29年度 第3回中野市教頭会	・小学校統合準備委員会について
平成29年7月13日	平成29年度 第4回中野市校長会	・小学校統合準備委員会について
平成29年7月19日	平成29年度 第4回中野市教頭会	・小学校統合準備委員会について
平成29年9月22日	平成29年度 第5回中野市校長会	・小学校統合準備委員会について
平成29年9月27日	平成29年度 第5回中野市教頭会	・小学校統合準備委員会について
平成29年11月6日	平成29年度 第7回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成29年11月14日	平成29年度 第7回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成29年12月1日	平成29年度 第8回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成29年12月4日	平成29年度 第8回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年1月9日	平成29年度 第9回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年1月15日	平成29年度 第9回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年2月6日	平成29年度 第10回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年2月9日	平成29年度 第10回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年2月26日	平成29年度 第11回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年4月5日	平成30年度 第1回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年5月16日	平成30年度 第2回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年5月21日	平成30年度 第2回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年6月25日	平成30年度 第3回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年6月27日	平成30年度 第3回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年7月12日	平成30年度 第4回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年7月19日	平成30年度 第4回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年8月27日	平成30年度 第5回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年8月29日	平成30年度 第5回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年10月11日	平成30年度 第6回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年10月17日	平成30年度 第6回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年11月2日	平成30年度 第7回中野市校長会	・小学校統合準備について
平成30年11月14日	平成30年度 第7回中野市教頭会	・小学校統合準備について
平成30年12月3日	平成30年度 第8回中野市教頭会	・小学校統合準備について

Memo	

区分	スクールバス	路線バス
管理	児童生徒を通学させることを目的に利用されるバスで、市においてバスの管理や運転手の確保などを行う。	・一定の道筋を定められた時刻表に従って運行する乗合自動車で、道路 運送法で許可された事業者によりバスの管理や運転手の確保などを行う。
マナー	・乗車対象者が対象児童に限定されるため、全員が顔見知りとなり、周りへの配慮などは路線バスに比べ少ないと想定されるが、路線バス同様に待ち合いや乗車時には、一定のマナーが身につく。	・一般のバス利用者と混乗するため、待ち合いや乗車時、乗車中のマナーが身につく。
乗車	・登校時はバスがバス停に到着したら、各自で乗車する。・保育園バスとは違い、学校の先生等は同乗しないため、誰々が来ていないなどの乗車確認はない。・下校時は学校において乗車対応を行う。	・登校時はバスがバス停に到着したら、各自定期券を携帯し乗車する。 ・定期券を忘れた場合でも乗車可能であるが、不携帯が継続されると乗 車拒否も想定される。 ・下校時は学校において乗車対応を行う。
発車	・道路の交通事情等により発車時間が遅れる場合は想定されるが、原則時間どおりに発車する。	・道路の交通事情等により発車時間が遅れる場合は想定されるが、原則 時間どおりに発車する。
乗り遅れ	・時間的制約があり、対応が困難であるが、学校と保護者とともに対応していく。	・学校と保護者とともに対応していくが、乗り遅れた場合でも次の便に 乗車可能である。
運行中	・運行中は着席が原則であるため、必ず全員着席する。	・一般客と混乗するため、座れず立ち乗りになる場合もある。
下車	・バス停に到着したら、各自で下車する。	・下車の際、降車ボタンを押し、バス停に到着したら、定期券を運転手 へ提示し、各自で下車する。
乗り過ごし	・学校と保護者で対応していく。	・学校と保護者で対応していく。
早下校対応	・通常下校同様運行する。	・路線バス乗車が可能な時間帯である場合は、事業者に対し学校への乗り入れを要望する。・時間が合わない場合は、スクールバスで対応する。
学校行事対応	・運行する。	・路線バス乗車が可能な時間帯である場合は、事業者に対し学校への乗り入れを要望する。 ・時間が合わない場合は、スクールバスで対応する。
手荷物対応	・学校において分散するよう対応する。	・学校において分散するよう対応する。
利用料金	・保護者負担なし。	・定期券は市で支給する。(保護者負担なし。)
休校日	・運行しない。	・定期券により、利用が可能である。
バス停	・既存のバス停にこだわらず、乗降場所を決められる。	・既存のバス停を利用する。 (※ただし、特別な事情等により新設のバス停設置を事業者に要望等を 行うことはできる。

区分	スクールバス	路線バス
運転手確保	・運転手はシルバー人材センターや市内タクシー事業者へ委託。・今日における全国的な運転手不足の影響もあり、今後は運転手の確保が困難な状態が想定される。	・大型二種の資格を有する者で、事業者で確保。 ・運転手不足の影響は、スクールバス同様であるが、バス事業者である ことから、市直営のスクールバスに比べ影響は少ないと想定される。
不審者対応	・客観的には、乗車対象者が対象児童に限定されるため路線バスに比べ 不審者に遭遇する可能性は低い。・大人は運転手のみであるため、単独の対応となる。	・一般の利用者と混乗するため不審者に遭遇する可能性はスクールバスに比べ高い。・運転手以外に大人の乗客もいることから、複数での対応が可能である。
緊急時対応	・運転業務受託事業者により、各種マニュアル等を基に定期的に訓練等を行っている。	・事業者により、各種マニュアル等を基に定期的に訓練等を行っている。
車両故障時 対応	・市所有の他のバスやレンタカーなどの手配は行う。(現状、手配については大変苦慮している。)	・代替えバスなどの手配は、スクールバスに比べバックアップ体制が 整っている。
公共交通の利用 促進	・該当しない。	・利用促進に寄与し、地域の活性化に繋がる。
課題等	・一部のバス停において、バス停付近に横断歩道が無い。・バス通学にしたことにより、一部で体力低下が想定される。	・一部のバス停において、バス停付近に横断歩道が無い。・バス通学にしたことにより、一部で体力低下が想定される。

考察

- ・時間的制約を受けない徒歩通学が最も理想とされるが、遠距離や道路事情等により徒歩通学が適さない児童に対しては交通用具を用いた通学とし、交通用具による通学においては、スクールバスと路線バスがあり共に安全と考える。
- ・それぞれの交通用具のメリット等を検討する中、路線バスが活用できる児童は、交友関係も広がり、学校の閉校日等にも路線バスを使用し学校等で仲間と遊ぶ 等の際に交通手段としても有効であるほか、社会性を身に着けるといった教育的な見地からも路線バス活用は有効であると考える。
- ・ (長丘小学校など) バス停を限定した理由は、児童の体力づくりの面に配慮した結果であるが、開校後は、現在の徒歩通学による到着地点である学校等のバス 停から更にバスでの通学となるため、特に低学年の児童の体力面での疲労も憂慮されるので、必要に応じ、バス停の増設などの検討の余地はある。